

3 計画の策定体制

(1) 策定体制

計画策定にあたり、広く意見を聴くため、学識経験者や関係団体の代表者等からなる「上勝町次世代育成支援対策地域協議会」（以下、「地域協議会」という。）を設置し、計画に盛り込む施策等について検討を行いました。

(2) 住民の意見の反映

この計画に住民の意見を反映させるため、「上勝町次世代育成支援対策地域協議会」の委員に、子育てに関する活動を行う地域活動団体や、保護者の代表に委員として参加をしてもらい、子育て中の保護者等の意見を反映させるように努めました。

また、「次世代育成支援に関するニーズ調査」（以下、「ニーズ調査」という。）及び素案の公表を行いました。

図1-1-2 計画策定体制

